

(令和5年度千葉県成年後見制度利用促進事業)

## 成年後見制度利用促進体制整備のための千葉県域会議

### <開催要項>

#### 1 目 的

「尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進」を目指して、令和4年3月に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」では、成年後見制度の利用促進に向けて総合的かつ計画的に講ずべき施策の一つとして、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりが位置付けられ、令和6年度末までに全国1,741市町村すべてに中核機関を整備することがKPIとして掲げられています。

千葉県内市町村の状況として、令和6年1月末日現在で設置されている中核機関は16か所(19市町、設置率約35.2%)であり、市町村主体による積極的な取り組みが必要です。

千葉県では、令和5年9月から10月にかけて、「成年後見制度利用促進地区別意見交換会」として、千葉家庭裁判所の支部ごとに、管内自治体の成年後見制度利用促進担当者及び市町村社会福祉協議会職員に参集いただき、体制整備に向けての情報交換、課題等についての意見交換を行いました。

今回の県域会議では、県内全域の関係者の参加により、地区別意見交換会の結果を踏まえ、また、先行事例の実践報告を参考に、今後の成年後見制度利用促進体制整備の取組の一助とすることを目的として開催します。

#### 2 日 時

令和6年2月28日(水) 13時～15時

#### 3 会 場

千葉県社会福祉センター2階 研修室A・B (千葉市中央区千葉港4-5)  
(会場参集方式)

#### 4 主 催

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 (千葉県委託事業)

#### 5 参加対象

千葉県内市町村職員(管理職及び担当者)を主な参加対象とします。

その他、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、障害者支援事業所職員、成年後見制度関係機関等

※「中核機関の設置・運営」、「地域連携ネットワークの整備」等体制整備に関わる方

#### 6 参加費

無 料

#### 7 定 員

160名

## 8 プログラム

時間	内 容	
12:30 ～ 13:00	受 付	
13:00 ～ 13:05	開 会・オリエンテーション	
13:05 ～ 13:35	【基調説明】	<p>「千葉県内の成年後見制度利用促進体制整備の取組状況について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県健康福祉部健康福祉指導課</li> </ul> <p>「第二期成年後見制度利用促進基本計画をふまえた市民後見人の育成・活躍支援について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉家庭裁判所家事部後見係</li> </ul> <p>「成年後見制度利用促進事業の実施状況について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人千葉県社会福祉協議会</li> </ul>
13:35 ～ 14:25	【実践報告】	<p>「中核機関設置による成年後見制度利用促進の現状と今後に向けての課題について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流山市（令和3年度中核機関設置）</li> </ul> <p>「中核機関設置に向けての取組状況について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八千代市（令和6年度中核機関設置予定）</li> <li>・君津市（令和6年度中核機関設置予定）</li> </ul> <p>「令和5年度成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣を受けて」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮町</li> </ul>
14:25 ～ 14:55	【質疑応答、意見交換】	<p>&lt;アドバイザー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県弁護士会 高齢者・障がい者支援センター</li> <li>・公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部</li> <li>・一般社団法人千葉県社会福祉士会 権利擁護センター「ぱあとなあ千葉」</li> </ul>
14:55 ～ 15:00	まとめ・閉会	

## 8 申込方法

下記申込フォームからお申込みください。

※申込期限：2月19日（月）

・申込みフォーム URL：<<https://forms.gle/bgQnRPHkDXiJvX8A8>>

<QRコード>



## 9 その他

- (1) 千葉県社会福祉センター内に駐車場はありませんので、公共交通機関にてご来館ください。
- (2) 本会議の参加申込を通じて取得した個人情報については、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うこととし、本会議の運営に関する業務以外の目的には使用しません。

### <問い合わせ先>

千葉県社会福祉協議会 後見支援センター（担当：窪田・高島）

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5

TEL: 043 - 204 - 6012 / FAX: 043 - 204 - 6013

E-mail: [smile@chibakenshakyō.com](mailto:smile@chibakenshakyō.com)